

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年9月4日
【会社名】	株式会社 東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 綱川 智
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-2148
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社の連結会社である東芝映像ソリューション株式会社に対して訴訟が提起されたため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名称 東芝映像ソリューション株式会社(以下「TVS」)
所在地 青森県三沢市南町三丁目31番地2776号
代表者 代表取締役 村澤 圧司

(2) 当該訴訟の提起があった年月日等

訴訟提起があった日 2017年8月10日
TVSに訴状送達があった日 2017年8月28日

(3) 当該訴訟を提起した者の氏名及び住所

名称： 日垂化学工業株式会社（以下「原告」）
所在地： 徳島県阿南市上中町岡491番地100
代表者：代表取締役社長 小川 裕義

(4) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

原告は、TVSの販売する液晶テレビ2製品（以下「対象製品」）に搭載している他社製の部品が原告の保有する日本特許2件を侵害していると主張し、TVSに対し、対象製品の生産、譲渡、輸入、譲渡の申出、又は輸出の差止、TVSが占有している対象製品の廃棄、1億3,200万円及びこれに対する訴状送達日からの利息支払等を求める訴訟を提起しました。

以上